

東区コミュニティ施設 指定管理者申請者 事業計画書等の概要

評価項目		審査の観点	木戸コミュニティセンター 木戸コミセン運営委員会	シルバーピア石山 シルバーピア石山管理運営委員会	中地区コミュニティセンター 東山の下地区コミュニティ協議会	はなみずきコミュニティハウス はなみずきコミハウス 管理運営委員会	東石山コミュニティハウス 東中野山小学校区 コミュニティ協議会	山の下まちづくりセンター 山の下まちづくりセンター 管理運営委員会	臨空船江会館 臨空船江会館管理運営委員会
団体の評価	団体について	地域に密着した組織であるか。	中山、山木戸、牡丹山、竹尾、紫竹の各自治連合会、木戸地域長寿会、婦人、利用団体、等の代表者により構成（但し中山自治連合会は平成23年3月31日をもって解散） ●収支計画書に基づく計画的な執行	石山地区の自治会及び関係諸団体等から選出された代表者により構成 ●収支計画書に基づく計画的な執行	東山の下地区内の自治・町内会及び各種団体により構成 ●収支計画書に基づく計画的な執行	木戸中学校区の自治会、町内会及び関係諸団体から選出された代表者をもって構成 ●収支計画書に基づく計画的な執行	東中野山小学校区内の自治会及び各種団体を会員として構成 ●収支計画書に基づく計画的な執行	山の下地区コミュニティ協議会、桃山校区コミュニティ協議会から選出された代表者により構成 ●収支計画書に基づく計画的な執行	国土交通大臣が指定する航空機騒音指定区域のうち、船江地区から選出された代表者により構成 ●収支計画書に基づく計画的な執行
	予算の範囲内での適正な執行	予算の範囲内で、適正に執行できるか。また、収支計画は適正か。	●個人情報保護に関する法令・例規等の遵守 ●業務従事者への取扱いの徹底 ●データ等の適切な管理	●個人情報保護に関する法令・例規等の遵守 ●業務従事者への取扱いの徹底 ●データ等の適切な管理	●個人情報保護に関する法令・例規等の遵守 ●業務従事者への取扱いの徹底 ●データ等の適切な管理	●個人情報保護に関する法令・例規等の遵守 ●業務従事者への取扱いの徹底 ●データ等の適切な管理	●個人情報保護に関する法令・例規等の遵守 ●業務従事者への取扱いの徹底 ●データ等の適切な管理	●個人情報保護に関する法令・例規等の遵守 ●業務従事者への取扱いの徹底 ●データ等の適切な管理	●個人情報保護に関する法令・例規等の遵守 ●業務従事者への取扱いの徹底 ●データ等の適切な管理
	個人情報保護関係	新潟市個人情報保護条例の規定に基づき適切な取扱いを行えるか。また、個人情報の保護に対する意識は適正か。	●利用者施設を等しく利用できるよう努める。 ●事業計画に沿った適正な管理をするとともに、地域との交流促進を図る。	●利用者施設を等しく利用できるよう努める。 ●事業計画に沿った適正な管理をするとともに、地域との交流促進を図る。	●利用者施設を等しく利用できるよう努める。 ●事業計画に沿った適正な管理をするとともに、地域との交流促進を図る。	●利用者施設を等しく利用できるよう努める。 ●事業計画に沿った適正な管理をするとともに、地域との交流促進を図る。	●利用者施設を等しく利用できるよう努める。 ●事業計画に沿った適正な管理をするとともに、地域との交流促進を図る。	●利用者施設を等しく利用できるよう努める。 ●事業計画に沿った適正な管理をするとともに、地域との交流促進を図る。	●利用者施設を等しく利用できるよう努める。 ●事業計画に沿った適正な管理をするとともに、地域との交流促進を図る。
施設管理の評価	施設の管理方法	事業計画書に定める施設の管理方法は適切か。	●管理人4名 早番・遅番でローテーション（常時1名自宅待機、浴室開設時は常時2名体制）	●管理人4名（常時3名勤務） 早番・遅番でローテーション	●管理人3名（常時1名勤務） 早番・遅番でローテーション	●管理人3名（常時1名勤務） 早番・遅番でローテーション	●管理人3名（常時1名勤務） 早番・遅番でローテーション	●管理人4名（常時1名勤務） 1日3交代でローテーション	●管理人3名（常時1名勤務） 早番・遅番でローテーション
	組織・人員体制	安全に運営できる組織・人員体制になっているか。	●施設内の定期的巡回 ●事故発生時の役員及び地域課への報告	●施設内の定期的巡回 ●事故発生時の役員及び地域課への報告	●施設内の定期的巡回 ●事故発生時の役員及び地域課への報告	●施設内の定期的巡回 ●事故発生時の役員及び地域課への報告	●施設内の定期的巡回 ●事故発生時の役員及び地域課への報告	●施設内の定期的巡回 ●事故発生時の役員及び地域課への報告	●施設内の定期的巡回 ●事故発生時の役員及び地域課への報告
	事故防止や発生時の対応	事故防止に努めているか。また、事故発生時の対応が整備されているか。	●利用者ニーズの把握に努め、利用者の声に積極的に耳を傾ける。 ●要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じて地域課へ報告する。 ●市長への手紙・区長への手紙の常設	●利用者ニーズの把握に努め、利用者の声に積極的に耳を傾ける。 ●要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じて地域課へ報告する。 ●市長への手紙・区長への手紙の常設	●利用者ニーズの把握に努め、利用者の声に積極的に耳を傾ける。 ●要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じて地域課へ報告する。 ●市長への手紙・区長への手紙の常設 ●利用者団体連絡協議会（年2回開催）	●利用者ニーズの把握に努め、利用者の声に積極的に耳を傾ける。 ●要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じて地域課へ報告する。 ●市長への手紙・区長への手紙の常設 ●意見箱の設置 ●利用者との懇談会の開催	●利用者ニーズの把握に努め、利用者の声に積極的に耳を傾ける。 ●要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じて地域課へ報告する。 ●市長への手紙・区長への手紙の常設	●利用者ニーズの把握に努め、利用者の声に積極的に耳を傾ける。 ●要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じて地域課へ報告する。 ●市長への手紙・区長への手紙の常設	●利用者ニーズの把握に努め、利用者の声に積極的に耳を傾ける。 ●要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じて地域課へ報告する。 ●市長への手紙・区長への手紙の常設
	要望や苦情に対する対応	要望や苦情を受けるためのしくみが整備されているか。	●災害対策マニュアルに従った利用者の安全確保 ●避難所開設時の市への協力 ●避難訓練等の実施（年2回）	●災害対策マニュアルに従った利用者の安全確保 ●避難所開設時の市への協力 ●避難訓練等の実施（年2回）	●災害対策マニュアルに従った利用者の安全確保 ●避難所開設時の市への協力 ●避難訓練等の実施（年2回）	●災害対策マニュアルに従った利用者の安全確保 ●避難所開設時の市への協力 ●避難訓練等の実施（年1回）	●災害対策マニュアルに従った利用者の安全確保 ●避難所開設時の市への協力 ●避難訓練等の実施（年2回）	●災害対策マニュアルに従った利用者の安全確保 ●避難訓練等の実施（年2回）	●災害対策マニュアルに従った利用者の安全確保 ●避難訓練等の実施（年2回）
	災害発生時の対応	防災マニュアルや避難訓練などの災害発生時の対応は整備されているか。	●不要電灯の消灯などによる管理的経費の節減	●不要電灯の消灯などによる管理的経費の節減	●不要電灯の消灯などによる管理的経費の節減	●不要電灯の消灯などによる管理的経費の節減	●不要電灯の消灯などによる管理的経費の節減	●不要電灯の消灯などによる管理的経費の節減	●不要電灯の消灯などによる管理的経費の節減
	管理経費削減の具体的な取り組み方法	経費削減への取り組みに努めているか。	(1) コミュニティ活動の推進に関する各種事業 ・文化祭 年1回実施（10月の4日間） ・防火避難訓練 年2回実施 ・中山保育園及び山木戸保育園による入浴保育 年1回（9月） (2) コミュニティ活動の推進に関する自主活動の支援と活動の場の提供 ・ふれあい給食会 ・あしぬま荘健康相談	(1) 文化祭・高齢者集合給食 (2) 在宅福祉事業 ・世代交流事業 ・友愛訪問 ・ふれあい給食 ・感謝の集い ・福祉活動支援	(1) 広報紙の発行 (2) 健康体操教室、料理教室、漬物教室、生花教室など継続事業の効率的な運営の実施 (3) 利用者団体による発表会の開催	(1) オータムコンサート (2) おひさま文庫お楽しみ会 (3) 初心者陶芸教室	(1) 利用者との意思疎通を図る為の懇談会 (2) 利用者からの声を収集 ・「みんなの広場」拡充 (3) 広報紙の発行	(1) まちづくりセンターの取組む諸課題について、地域に発信する広報紙発行 (2) 社会情勢（政治・経済）等に関する講演会・フォーラムの開催 (3) 児童・生徒の家庭学習向上等に関する講座及び居場所の開設 (4) 地域課題などに関する事業の実施 (5) 地域ボランティア講座の開催 (6) フリースペースを利用した夕食会などの開催 (7) 健康・体力づくり集会の開催	(1) 発表会 年1回（5月） (2) 映写会 年1回（7月）
自主事業計画	利用料金に応じ、地域に配慮した事業が計画されているか。	●団体の概要及び基本方針が市の施策の方向性と一致	●団体の概要及び基本方針が市の施策の方向性と一致	●団体の概要及び基本方針が市の施策の方向性と一致	●団体の概要及び基本方針が市の施策の方向性と一致	●団体の概要及び基本方針が市の施策の方向性と一致	●団体の概要及び基本方針が市の施策の方向性と一致	●団体の概要及び基本方針が市の施策の方向性と一致	
新潟市のコミュニティ施策についての理解	新潟市のコミュニティ施策や事業について理解しているか。	●理事会及び運営会議の開催（年6回）及び三役と管理人とのミーティングの実施（年12回） ●研修によるスキルアップ ●広報紙の発行によるPR	●理事会の開催（年1回） ●研修によるスキルアップ ●広報紙の発行によるPR	●理事会の開催（必要に応じ） ●利用者団体連絡協議会への出席（年2回） ●研修によるスキルアップ ●広報紙の発行によるPR	●理事会の開催（年5回） ●研修によるスキルアップ ●広報紙の発行によるPR	●管理委員会の開催（年4回） ●利用者との懇談会の開催 ●研修によるスキルアップ ●広報紙の発行によるPR	●管理委員会の開催（年3回） ●研修によるスキルアップ ●広報紙の発行によるPR	●管理委員会の開催（年1回） ●研修によるスキルアップ ●広報紙の発行によるPR	
サービス向上に向けた取り組み	利用者のサービス向上に向けた取り組みに努めているか。								